

労働に統制と規程を與へ、進んで産業協力の實現を
舉げしむるに必要なりと確信を有す。

抑も世界状況の推移、経済組織の行詰りは、あ
らゆる問題の国内的解決を許さず、国家的大局に
立つところの全面的解決を要求して居ります。是は
我國刻下の重要問題たる農村、中小工業、国防
思想の諸問題も、既述せる産業及労働政策を缺
きては、全くその解決不可能なりと言はねばならぬ
のがある事。不肖、日本労働関係同盟中央委員会
決議に準據し、左記要綱を以て之とす。産業労働